

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

【基本目標3】生涯を通して、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり						
No.26 妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援						
施策内容						
妊娠期からの母子保健サービスの充実や関係機関との連携により、育児や子どもの発達に関する様々な不安や問題を早期に発見し、継続した支援をより一層推進します。 ・子育て世代包括支援センター事業 ・産後ケア事業 ・各種健診、教室、助成事業の充実						
担当課等：健康づくり課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価	
26 ○コロナ禍でも感染防止対策を講じながら、サービスを継続して実施する。 ・妊婦面談 ・各種健康診査 ・教室・相談事業 ・産後ケア ・家庭訪問 ○関係機関との情報共有や必要時には支援の連携を図る。	※12月末時点 ・妊娠届、妊産婦転入時の保健師・助産師による面談実施 263人 妊娠後期には支援レターの送付や電話支援を実施。 ・産後ケア事業 利用者6人 12月より新規産後ケア施設と契約し、受け入れ体制を拡大。 ・訪問 赤ちゃん訪問(新生児～生後4か月を目安に実施) 237人 要支援者訪問 実人数21人 ・支援の必要な妊産婦や子育て家庭には、子ども家庭課と連携しながら各機関との調整を図り、支援を実施。 ・妊娠子育てサポート給付金事業の体制整備 2月より受付開始 ・集団乳幼児健康診査(各健診毎月1回) 受診率:4か月児 97.4% 1歳6か月児 101.6% 2歳6か月児 98.4% 3歳6か月児 96.0% ・個別健診 妊産婦健診、新生児聴覚検査、乳児健診を医療機関へ委託。受診が滞る、健診結果に不安があるなど支援の必要な方については医療機関と連携を図り、早期支援を実施。 ・教室や相談事業はコロナ禍であっても予約制で受付し、感染防止対策を講じながら中止することなく開催した。 (主な教室) こども健康相談 毎月1回 実88人 延175人 マタニティクラス 6回 38組 (妊婦:実38人 延51人, 父親:実33人 延42人) 離乳食教室 5回 26組	C	○妊娠期から子育て期における支援やサービスを充実し、継続して実施する。 ○関係機関との情報共有や必要時には支援の連携を図る。	B	B	

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.27 疾病予防と健康づくりの充実						
施策内容 健康診査について、受診の推進を図りながら、性差を踏まえた心身の健康に関する正しい知識の普及・啓発を図り生活習慣病の予防対策を推進します。 ・多様な情報発信媒体による情報提供・啓発 ・各種がん検診・特定健診・高齢者健診・人間ドック・脳ドック等の健康診査の充実 ・保健指導の充実 ・運動による健康づくりの推進 担当課等：健康づくり課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
27-1	○健康意識向上のために健康づくりの5つの項目「健康あみ5つのあいことば」の普及啓発を行う ○食生活改善推進員による婦人科・総合健診時に生活習慣病予防の普及啓発を行う。 ○婦人科と総合健診の集団健診において、土日に関係日を設ける。総合健診申込者で大腸がん検診を申し込みしていない人に、大腸がんの検診を紹介するチラシと検査キットを同封し、受診を促す。 ○健診事後相談・事後指導を実施する。 ○運動普及推進員によるつるかめ教室を開催する(月1回)。看護職による健康講話・相談を各団体年2～3回実施する。	○健康意識向上のために健康づくりの5つの項目「健康あみ5つのあいことば」について、乳幼児健診(48回見込)でチラシを配布。また、つるかめ教室や吉原交流センターで講話を行った。 ○食生活改善推進員による婦人科・総合健診時の生活習慣病予防の試食は新型コロナウイルス感染症のため中止したが、婦人科健診には骨粗しょう症予防(892人)・総合健診には生活習慣病予防レシピ(3358人)を配布した。 ○婦人科と総合健診の集団健診において、土・日曜日に実施した。(3日間) 総合健診申込者で大腸がん検診を申し込みしていない人に、大腸がん検診を紹介するチラシと検査キットを同封し、受診を促した。(大腸がん検診受診者 2,241人) ○健診事後相談・事後指導を実施した。(結果説明会)(1月末時点 8回 64人) ○新型コロナウイルス感染拡大予防策を行いながら、運動普及推進員によるつるかめ教室を開催した。(1月末時点 10団体 延 71回 延 551人) 保健師による健康講話・相談を各団体年1～2回実施した。	C	○健康意識向上のために健康づくりの5つの項目「健康あみ5つのあいことば」の普及啓発を行う ○食生活改善推進員による婦人科・総合健診時の生活習慣病予防の普及啓発を行う。 ○婦人科と総合健診の集団健診において、土日に関係日を設ける。 ○健診事後相談・事後指導を実施する。 ○運動普及推進員によるつるかめ教室を開催する(月1回)。保健師による健康講話・相談を各団体年2～3回実施する。 ○フレイル予防の普及啓発を行う。	B	B

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

担当課等: 国保年金課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
27-2 特定健診受診券と集団健診申込書を対象者全員に送付し、広報紙(4・12月)等で健診を呼びかける。 集団健診、医療機関健診に加えて、人間ドック・脳ドック受診に対する助成を実施する。 集団健診については、新型コロナウイルス感染症の状況によって適宜計画を見直していく。	特定健診受診券と集団健診申込書を対象者全員に送付し、広報紙(4・12月)等で健診を呼びかけた。 集団健診、医療機関健診に加えて、人間ドック・脳ドック受診に対する助成を実施した。 特定健診未受診者対策として、前年度または前前年度に特定健診の受診歴があり、かつ今年度は未受診の被保険者に対して追加健診の案内を送付し、2月5日(日)に追加健診を実施した。 ・集団健診 年間20日(内土曜日1日、日曜日2日) 1,174人(高齢者1,019人) ・医療機関健診 180人(高齢者27人) ・人間ドック、脳ドック受診助成 754人(高齢者225人)	C	・特定健診受診券と集団健診申込書を対象者全員に送付し、広報紙(4・12月)等で健診を呼びかける。 ・集団健診、医療機関健診に加えて、人間ドック・脳ドック受診に対する助成を実施する。 ・特定健診未受診者対策として、対象者に受診勧奨通知を送付する予定である。	C	B	
No.28 こころの健康づくりの推進						
施策内容 ・こころの悩みに対する相談の場の充実 ・自殺対策の推進						
担当課等: 健康づくり課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価	
28-1 ○こころの健康相談(月1回)を実施する(1回2名)。 ○こころの体温計サイトを実施する。 ○広報あみ、ホームページ、パンフレットを活用し町民に情報提供を行う。	○こころの健康相談実施。(1月末時点 3回 3人) ○こころの体温計サイト実施。(1月末時点 6,807人) ○広報あみ、ホームページ、パンフレットを活用し町民に情報提供を行った。	C	○こころの健康相談(月1回)を実施する(1回2名)。 ○こころの体温計サイトを実施する。 ○広報あみ、ホームページ、パンフレットを活用し町民に情報提供を行う。	C	C	
担当課等: 社会福祉課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
28-2 ・自殺防止対策連携会議の設置し、情報や対策等を共有し自殺対策を進める。 ・広報紙等で自殺対策の啓発をおこなう。	・自殺防止対策連携会議は設置できなかった。 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知を行った。	C	・自殺防止対策連携会議を設置する。 ・引き続き自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知・啓発を行う。	C		

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.29 相談窓口の周知と相談体制の充実						
施策内容						
様々な問題について気軽に相談することができ、適切な福祉サービスを利用できるよう、相談窓口の周知徹底を図ります。また、支援を必要としている人の早期発見・早期対応を図るため、関係各課と連携します。						
担当課等：社会福祉課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価	
29-1	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシやホームページにおいて、経済的に困窮している方の相談窓口や障害者福祉サービスに関する情報を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な問題を抱えた相談者については、関係各課や民生委員、県、病院、施設等の関係機関と連携を図りながら、支援に努めた。 ・必要に応じ随時ケース会議を開催し、関係者間で協議を行った。 ・スムーズに手続きが進むよう、ルビを付けた書類を用いている。 	C	引き続き情報提供に努めるとともに、相談者の状況に応じた対応に努める。	B	
担当課等：高齢福祉課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
29-2	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あみや町ホームページに高齢者に関する福祉サービス等の情報を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あみや(5月号)、ホームページに高齢者に関する福祉サービス等の情報を掲載し、町民に情報提供を行った。 ・高齢者に関する福祉サービスのうち、新規事業や問合せの多い事業について、事業内容や申請に必要なものを確認できるようにチラシを作成、活用した。 	C	広報あみや町ホームページに高齢者に関する福祉サービス等の情報を掲載する。	B	
担当課等：子ども家庭課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
29-3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当現況届送付時にひとり親就労相談の案内チラシを同封する等の情報提供を行う。関係機関と連携をしながら対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の相談3件(R5.1時点) ・ひとり親就労相談の案内チラシを児童扶養手当現況届送付時に同封(R4.8月送付399件) (R4.8.15の9:30～15:00にハローワーク職員で実施) 	C	前年度同様、情報提供を行う。	C	B
担当課等：健康づくり課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
29-4	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康相談(月1回)を実施する(1回2名)。 ○関係機関との情報共有や必要時には支援の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康相談実施。(1月末時点 3回 3人) ○関係機関との情報共有や必要時には支援の連携を図った。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康相談(月1回)を実施する(1回2名)。 ○関係機関との情報共有や必要時には支援の連携を図る。 	C	

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

担当課等: 町民活動課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価		
29-5 ・広報紙やホームページ、パンフレット、ポスター、啓発品の配布等により相談窓口の周知を図る。 ・関係各課と連携を取りながら、様々な相談に対応する。	・ホームページ等で相談窓口の周知を図るとともに、面談や電話以外での相談希望者に対し、内閣府によるメール・チャット相談等を案内した。 ・必要に応じ、関係各課との情報共有や連携を図り、相談者の対応にあたった。	C	・引き続き様々な広報媒体を利用し、啓発活動をしていく。	C	B	
No.30 生活困窮者の相談、支援体制の整備						
施策内容 生活保護の前段階にある複合的な問題を抱える生活困窮者の把握に努め、早期自立につなげられるよう相談体制を整備します。また、生活困窮者の早期自立に向けて、関係機関と連携した包括的支援をします。						
担当課等: 社会福祉課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価	
30 ・相談者の状況に適切な支援を実施する。	・県南県民センターと連携し、生活困窮者に対する相談を実施し、自立に向けた支援を行った。 ・必要に応じ、社会福祉協議会による物資支援や貸付制度を活用しながら困窮世帯への対応にあたった。	C	・年々増加する生活困窮者からの相談に対し、引き続き関係機関と連携しながら対応する。	B	B	
No.31 地域活動支援センター運営事業						
施策内容 障害者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより職業訓練や社会訓練の場とするとともに、地域社会との交流を促進します。						
担当課等: 社会福祉課						
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価	
31 令和4年12月3日～9日(障害者週間)に町中央公民館ロビーで障害者による作品展を開催し、障害者の創作活動の成果発表の場とするとともに、町民の障害者に対する理解促進を図る。	町内で活動する事業所、団体等、合わせて16団体、201名が参加した。	B	令和5年も継続して開催する。	B	B	

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.32 子どもの教育・学習支援						
施策内容 家庭環境や経済状況に左右されることなく、子どもの学力が保障されるよう、学校教育の充実を図るとともに、学習に意欲的に取り組める環境づくりを推進します。 担当課等：学校教育課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
32-1	●経済的理由で就学困難な要保護及び準要保護家庭の児童生徒に、学用品費等の支援を行う。 ●子育て世代を応援するために、小中学校新入学生に入学祝い品を贈呈する。	●要保護準要保護児童生徒就学援助（認定者138名） ●小学校新入生入学祝い品(ランドセル)贈呈（贈呈者452名）※見込み ●中学校新入生入学祝い品(学校用衣料品等購入補助券)贈呈（贈呈者420名）※見込み	C	●要保護準要保護児童生徒就学援助の継続実施 ●保護者負担軽減策の継続実施	C	C
担当課等：子ども家庭課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	
32-2	県の学習・生活支援事業等の情報提供を行う。	必要に応じて、県の学習・生活支援事業(「いばきら塾」阿見町教室)等の情報提供を行った。	C	前年度同様、情報提供を行う。	C	
No.33 子ども家庭総合支援拠点の開設						
施策内容 児童・家庭総合相談窓口を発展させ、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う子ども家庭総合支援拠点を令和4年度中に開設を目指します。 担当課等：子ども家庭課						
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
33	関係機関と連携し、情報共有しながら対応していく。「子ども家庭総合支援拠点」の開設については、令和4年度中に開設をすることになった。	令和4年4月1日付で子ども家庭総合支援拠点を設置し運営している。必要に応じ、主に健康づくり課の「子育て世代包括支援センター」と情報共有・連携しながら対応している。	C	関係機関と連携し、情報共有しながら対応していく。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.34 防災活動における男女共同参画の促進						
34	施策内容 防災・復興の全ての過程において、男女共同参画の視点が反映されるよう、防災会議をはじめとした会議や防災の現場において女性の参画拡大を推進します。 担当課等：防災危機管理課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	●阿見町防災会議に女性委員を登用し、様々な防災計画に男女共同参画の視点を反映させる。 ●町民や職員への防災研修、防災訓練等を実施するにあたり、男女共同参画や社会福祉に関係する団体と合同で実施し、理解を深める。	●令和5年度からの女性防災会議委員を増やすため候補者選定を行った ●令和4年10月、新たに福祉避難所として協定を結んだ事業所と協力して、要配慮者の避難時における町職員と施設職員の行動について訓練を行った。	C	●男女共同参画に積極的な団体から新たに女性防災会議委員を登用し、防災計画に有効な視点を反映させる。 ●町や地区の防災訓練時に男女共同参画団体の参加を呼びかけ、必要事項を確認する。	B	B
No.35 避難所運営及び避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点的反映						
35	施策内容 災害から受ける影響やニーズに関する性別による相違点や多様な人への配慮といった内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、周知を図ります。また、避難所運営におけるハラスメント防止に取り組みます。 担当課等：防災危機管理課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	●避難所運営マニュアルの改訂に際し、各種団体の意見を反映させ、避難所運営において、性別や多様な人たちへの配慮や、ハラスメント防止に取り組む。	●避難所でのプライバシーの確保と感染予防のため、ひとり用テントを配備し、避難者が安心して過ごせるよう工夫した。また、高齢者や外国人にもわかりやすい案内表示を各種作成し、より良い環境を作った。	C	●関係団体にアンケートを取るなど、避難所において、必要な資機材や対応について検討する。	B	B

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.36 女性消防部の充実						
36	施策内容 女性消防団員の加入を促進するとともに、平常時より女性の視点での防災活動を推進するため、女性消防部の充実を図ります。 ・幼児から高齢者までを対象とした防火防災教室 ・各種イベントにおける防火啓発・消防団広報活動 担当課等：防災危機管理課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	●女性消防団員の加入促進を図るため、各種イベントでの消防団PRを実施する。 ●幼児から高齢者までを対象とした防火防災教室を実施する。	●町職員が1名女性消防団に入団し、PR活動に向けての準備をおこなったが、新型コロナウイルスの影響が続き、「まい・あみ・まつり」や「さわやかフェア」を含む多くの行事が中止となり、各種イベントでのPRは低調に終わった。 ●霞ヶ浦高校生徒を対象とした防火防災教室は実施できたため、女性消防部のPRと火災時の注意事項について指導を行った。	C	●県立医療大学や茨城大学の学生に対して、PR活動を実施したい。 ●幼児や高齢者向けの防火防災教室も復活させていきたい。	C	C
No.37 防犯活動における男女共同参画の促進						
37	施策内容 青色パトロール等、地域の防犯活動における男女の参画を促進します。 担当課等：生活環境課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・防犯連絡員、職員、交通安全教化員等による青色防犯パトロールの実施・青色防犯パトロール車両の貸出し制度及び協力者公募制度の実施・自警団などによる青色防犯パトロール。 ・青色防犯パトロール新規講習会 ・防犯灯設置要望に基づく防犯灯の新設 ・防犯カメラ設置方針に基づく防犯カメラの設置	●現状(実績) ・防犯連絡員、職員、交通安全教化員等により青色防犯パトロールを実施し、また、青色防犯パトロール車両の貸出し制度及び協力者公募制度を実施し、自警団などによる青色防犯パトロールを行った。(R4見込み…536回) ・青色防犯パトロール新規・更新講習会を阿見町役場及びさわやかセンターにて行った。(新規41名、更新125名受講) ・防犯灯設置要望に基づき82基の防犯灯を新設した。(全灯数6,233灯) ・防犯カメラ設置方針に基づき6基の防犯カメラを新設した。(全基数16基) ●課題 ・青色防犯パトロールの実施回数を増やすために、実施してくれる自警団数を増やす取り組み等が必要である。 ・防犯カメラの設置箇所を選定したので、犯罪等の重点箇所を優先に警察と協議しながら設置を進める。	C	・防犯連絡員、職員、交通安全教化員等による青色防犯パトロールの実施 ・青色防犯パトロール車両の貸出し制度及び協力者公募制度の実施 ・自警団などによる青色防犯パトロール。 ・青色防犯パトロール新規講習会 ・防犯灯設置要望に基づく防犯灯の新設 ・防犯カメラ設置方針に基づく防犯カメラの設置	B	B

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.38 DV等に関する意識啓発						
38	施策内容 多様な情報発信媒体などにより、DV等、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発、相談窓口に関する情報提供を行います。 担当課等：町民活動課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・広報紙やホームページ、パンフレット、ポスター、啓発品の配布等により相談窓口の周知を図る。	広報紙における町の虐待・DV件数の公表や、男女共同参画センターパネル展を開催し、啓発活動や相談窓口の周知を行った。 ・パネル展：パートナー等に対する暴力の撲滅(R4.11.16～27)、「二十歳の集い」性犯罪・性暴力(R5.1.8) ・男女共同参画センターだより「『AV出演被害防止・救済法』が施行」	C	・引き続き様々な広報媒体を利用し、啓発活動をしていく。	C	C
No.39 DV・虐待相談と被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携の強化						
39-1	施策内容 各課で実施している相談事業と連携を図り、DV・虐待被害者が相談しやすい環境の整備及び被害者の早期発見、被害の防止に努めます。被害者支援を総合的に推進するため、関係各課で情報交換を行うとともに、関係機関との緊密な連携を図ります。 ・絆会議の開催 ・要保護児童対策事業(児童虐待対策事業) 担当課等：町民活動課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・庁内におけるDV支援の連携・強化を図るため、関係課による会議(絆会議)を開催する。 ・国・県等の関係機関、庁内の関係各課との連携により、被害者の保護や情報収集に努める。	・絆会議を開催し、関係各課の現状や課題の共有を図った。また、DV対策ネットワーク会議(県南地域の市町村・警察・県)に出席した。 ・相談者の状況に応じ、警察・県の女性相談センター・関係各課と情報を共有し、相談者の対応にあたった。	C	・引き続き会議等を通じ、関係各課や庁外の関係機関との連携を図る。	C	C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

担当課等: 社会福祉課							
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価			
39-2	町内関係機関と連携を図り、被害者の保護や情報収集に努めます。	<p>【障害者虐待実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待: 1件(警察機関より) ・精神的虐待: 1件(家族より) ・身体・精神的虐待: 1件(本人より) 計: 3件	<p>【対応内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の保護先を調整し、同日に保護先を決定し、被害者の安全確保を行った。 <p>【主な関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久警察署 ・恵和社会復帰センター(虐待通報受付24時間対応) ・町内障害福祉サービス事業所 ・民生委員児童委員 ・庁舎内関係各部署 	B	引き続き町内関係機関と連携を図り、被害者の保護や情報収集に努めます。	B	
担当課等: 高齢福祉課							
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価			
39-3	阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、関係機関と情報共有を行い、連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月に阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、警察や民生委員児童委員協議会、区長会、町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者等が関係機関の連携と町の状況について、情報共有を行った。 ・関係機関と連携して、虐待相談に関する即時対応を行った。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、阿見町高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、地域包括支援センター、警察、法務局、保健所や町内の医療機関、老人福祉施設等の代表者が虐待の連携及び情報の共有化を図る。 ・通報、相談があった場合には、即時に対応し、関係機関と連携を図り早期解決を図る。 	C	C	
担当課等: 子ども家庭課							
令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価			
39-4	関係機関との連携や情報提供をしながら、対応していく。	児童虐待の疑いのある家庭に対して、ケースに応じて、町民活動課、健康づくり課、教育委員会指導室、児童相談所等と情報共有や連携をしながら対応にあたった。 R4.4～R4.10末時点	C	前年度同様、関係機関と情報共有や連携をしながら、継続して支援していく。	C		

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

担当課等: 健康づくり課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価
39-5	絆会議・要保護児童対策事業に関わり、関係機関と情報共有や同行訪問等、随時連携を図りながら、対応する。	・絆会議、要対協議に参加。また、各担当課とは情報共有や同行訪問等、随時連携を図りながら、包括的に相談者の支援を実施。	C	絆会議・要保護児童対策事業に関わり、関係機関と情報共有や同行訪問等、随時連携を図りながら、対応する。	C
担当課等: 指導室					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価
39-6	・虐待対応マニュアルの確認 ・早期発見、対応を図るための関係機関との連携 ・生徒指導担当教員研修の開催	・虐待対応マニュアルの確認をした。 ・早期発見、対応を図るための関係機関との連携に努めた。 ・生徒指導担当教員研修を開催した。	C	・県からの広報用カードを町立中学校へ配付するなど相談窓口の周知徹底。 ・従来通り、虐待マニュアルの確認。 ・関係機関との連携 ・教員の研修会の開催	C
担当課等: 町民課					
	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価
39-7	住民記録台帳事務における支援措置について、制度や手続きについて相談者向けの案内を作成する。	案内を作成済み。	C	関係各課との情報連携により被害の防止に努める。	B

C

阿見町第4次男女共同参画プラン 施策別入力シート(令和4年度進捗・実績・自己評価、令和5年度計画)

【自己評価の目安】

A…目標をはるかに上回る達成度合い(125%以上) B…目標を上回る達成度合い(110%以上125%未満) C…目標どおりの達成度合い(90%以上110%未満)
 D…目標を下回る達成度合い(75%以上90%未満) E…目標をはるかに下回る達成度合い(75%未満)・未着手

No.40 ハラスメント等の防止のための意識啓発と情報提供						
施策内容 ハラスメントに該当する行為を徹底して排除し、その防止に努めることにより、ハラスメントのない良好な職場環境の創出を目指します。さらに、町職員のハラスメントに関する意識の向上、相談体制の充実を図ります。 ・多様な情報発信媒体による情報提供・啓発 ・町役場内におけるハラスメント防止の周知徹底及びハラスメント苦情処理委員会の開催 担当課等：町民活動課						
40-1	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	推進会議評価
	・パンフレットの配布等により相談窓口の周知を図る。	・職場におけるハラスメント等に関する相談窓口を記載したパンフレットを配布し、相談窓口の周知を図った。	C	・引き続きパンフレットやホームページ等でハラスメントに関する情報提供を行う。	C	
担当課等：商工観光課						
40-2	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	
	町内企業に対してハラスメントの防止に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	町内工業団地等立地企業へのメールによる情報提供や町HPの掲載及び窓口での配布等にて、労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の概要等を周知し、啓発を図った。	C	町内企業に対してハラスメントの防止に繋がる情報を提供し、啓発を図る。	C	C
担当課等：人事課						
40-3	令和4年度計画	令和4年度進捗・実績	自己評価	令和5年度計画	ヒアリング評価	
	・ハラスメント防止に向けた体制の継続 ・各種研修の実施 ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止に関する法改正の動向を注視し、必要に応じた規程の見直し、庁内への周知を図る。	・ハラスメント防止に関する規程、指針、相談窓口等の周知 ・ハラスメント防止研修の実施 【対象：係長及び主任級職員、参加状況：78名(参加率100%)】 ・研修開催通知を所属長へも通知 【対象職員の研修参加への配慮、上司へのハラスメント防止の意識づけ】 ・職員組合との情報交換体制の構築 ・ハラスメント苦情処理委員会 【開催：0回、相談件数：0件】	C	・ハラスメント防止に向けた体制の継続 ・各種研修の実施 ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止に関する法改正の動向を注視し、必要に応じた規程の見直し、庁内への周知を図る。	C	